

青森県教育委員会第838回定例会会議録

1 期 日 平成30年11月7日（水）

2 開 会 午前10時30分

3 閉 会 午前10時46分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
佐藤教育次長、田村教育次長、児玉参事・教育政策課長、佐藤職員福利課長、長内学校教育課長、赤尾教職員課長、高橋学校施設課長、渡部生涯学習課長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
町田委員、中沢委員
- ・書記
小関英規、藤田真希也

7 議 事

その他 職員の懲戒処分の状況について

（赤尾教職員課長）

10月に行った職員に対する懲戒処分は4件であるが、社会的影響が大きな事案である事案1及び事案2について、その概要を御説明する。

まず、事案1については、三八地域八戸市の中学校教諭が、平成27年5月から平成29年9月までの間に、自家用車内並びに八戸市及び階上町内のホテルにおいて、18歳未満と知りながら、女性に対し複数回にわたって淫らな行為を行ったものであり、当該職員に対して免職の懲戒処分を行ったものである。

なお、本事案は、処分後速やかに公表を行っている。

次に、事案2については、東青地域青森市の小学校教諭が、金融業者を名乗る者から融資を受ける約束をした上で、自分名義の普通預金口座のキャッシュカードを郵送し、その暗証番号を電話で教え、犯罪による収益の移転防止に関する法律に違反したものであり、当該職員に対して停職4月の懲戒処分を行ったものである。

（教育長）

資料にはないが、昨日11月6日付けで、児童ポルノ禁止法に違反するDVD等を所持するとともに、公衆浴場において盗撮を行った教諭に対し、免職の懲戒処分を行った。正式な報告は12月定例会となるが、この場をお借りして取り急ぎ御報告する。

教職員の服務規律の確保については、市町村教育委員会に対して、これまでも再三にわたり、指導の徹底をお願いしてきたところであるが、事案1の処分につき、さらに教諭のわいせつ行為に係る懲戒処分を行うという由々しき事態であり、重く受け止めている。

そのため、事案1の処分日と同日付けで、市町村教育委員会及び県立学校に対し、教職員の服務規律の確保について指導を徹底するよう通知したが、重ねて、昨日付けでも通知を発出した。

さらに、本日開催される市町村教育委員会教育長会議において、服務規律の確保の徹底について、私から各教育長へ直接、伝えることとしている。

県教育委員会としては、今後とも、市町村教育委員会と一丸となって、信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員一人一人が自覚を持って、服務規律の確保に努めるよう、引き続きあらゆる機会を通して指導の徹底を図っていく。

(町田委員)

わいせつ関係の事案が多すぎると感じる。指導の徹底や服務規律の確保に努めるとのことであるが、これまでも同様の対応をしているにもかかわらず、事案が増えているということは、これまでと同じ対応では改善されないものと考えている。どのように指導の徹底を行うのか、新たな取組の予定はあるのか伺いたい。

(赤尾教職員課長)

これまで、不祥事事案が発生するたびに通知を発出するとともに、重大事案が発生した際には研修資料を作成し配付している。資料は非違行為の内容、関連する法律、非違行為を見逃さないためのチェックポイントなど記載している。資料の内容について、職員に浸透させることが重要であると考えている。

なお、県立学校については、学校の要望により教育委員会事務局の職員が研修講師となり、資料の理解を深める研修会を実施している。市町村立学校については、服務の監督権者である市町村教育委員会と協力しながら、理解を深める取組を実施できないか検討しているところである。

(町田委員)

作成した資料が活用されることが大事なので、さらに指導を徹底していただきたい。

(中沢委員)

服務規律の確保の指導について、通知や研修資料の配付などを行っているが、校長と先生方が一対一で向き合いコミュニケーションをとることが大事であると考えている。そのような機会があるのか伺いたい。

(赤尾教職員課長)

職員の人事評価を行う上で、校長と職員が仕事等の状況について面談を実施している。この面談は、全教職員に毎年実施しており、人事評価を行うだけでなく、職員へのフォローをするなど、コミュニケーションを図りながら実施しているものと考えている。

(豊川委員)

度重なる不祥事に呆然としている。人を導く立場である先生方には、授業の技術力向上のみならず、道徳や人としてのあり方を学ぶなど、しっかりと自戒していただきたい。県教育委員会として、しっかりと対応する必要があるとあり、県民に対して応えるために本気にな

って先生方の育成に取り組んでいかなければならない。

(和鳴教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。